

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成20年12月18日(2008.12.18)

【公表番号】特表2008-519592(P2008-519592A)

【公表日】平成20年6月12日(2008.6.12)

【年通号数】公開・登録公報2008-023

【出願番号】特願2007-540681(P2007-540681)

【国際特許分類】

| | | |
|---------|--------|-----------|
| C 1 2 N | 15/09 | (2006.01) |
| C 0 7 K | 19/00 | (2006.01) |
| C 0 7 K | 14/435 | (2006.01) |
| C 1 2 N | 1/15 | (2006.01) |
| C 1 2 N | 1/19 | (2006.01) |
| C 1 2 N | 1/21 | (2006.01) |
| C 1 2 N | 5/10 | (2006.01) |
| A 0 1 K | 67/033 | (2006.01) |
| A 0 1 H | 5/00 | (2006.01) |
| A 6 1 K | 45/00 | (2006.01) |
| A 6 1 K | 38/00 | (2006.01) |
| A 6 1 P | 43/00 | (2006.01) |
| G 0 1 N | 33/53 | (2006.01) |

【F I】

| | | |
|---------|--------|---------|
| C 1 2 N | 15/00 | Z N A A |
| C 0 7 K | 19/00 | |
| C 0 7 K | 14/435 | |
| C 1 2 N | 1/15 | |
| C 1 2 N | 1/19 | |
| C 1 2 N | 1/21 | |
| C 1 2 N | 5/00 | A |
| A 0 1 K | 67/033 | 5 0 1 |
| A 0 1 H | 5/00 | A |
| A 6 1 K | 45/00 | |
| A 6 1 K | 37/02 | |
| A 6 1 P | 43/00 | 1 0 5 |
| G 0 1 N | 33/53 | N |

【手続補正書】

【提出日】平成20年10月31日(2008.10.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

興味のある物質と、以下の配列(I)：

Z-X₁-X₂-X₃-X₄-X₅-X₆-X₇-X₈-X₉-X₁₀-X₁₁-X₁₂-X₁₃-X₁₄-X₁₅-X₁₆-X₁₇-X₁₈-X₁₉-X₂₀-X₂₁-X₂₂

-X₂₃-X₂₄-X₂₅-X₂₆-Z' (I)

(式中、

- X_1 及び X_{26} はそれぞれシスティンを表し、
- $X_2 \sim X_{25}$ はそれぞれアミノ酸を表すか又は存在しないが、 X_7 、 X_{10} 、 X_{11} 、 X_{12} 、 X_{13} 、 X_{14} 、 X_{15} 及び X_{16} は常に存在し、
- X_{10} 、 X_{11} 、 X_{13} 及び X_{14} はそれぞれリジン又はアルギニンを表し、
- Z 及び / 又は Z' は存在しないか又はそれぞれ 1~35 アミノ酸の配列を表すが、添付の配列表の配列番号 1 の配列の マウロカルシンペプチド は除く)

に相当するマウロカルシン由来ペプチドから実質的になる ペプチドベクター とを含むことを特徴とする 組成物。

【請求項 2】

X_{15} がアルギニンともリジンとも異なることを特徴とする請求項 1 に記載の 組成物。

【請求項 3】

X_7 及び / 又は X_{12} がシスティンを表すことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の 組成物。

【請求項 4】

X_2 、 X_3 、 X_4 、 X_5 、 X_6 、 X_8 、 X_{23} 、 X_{24} 及び X_{25} が存在しないことを特徴とする請求項 1~3 のいずれか 1 項に記載の 組成物。

【請求項 5】

$X_{17} \sim X_{22}$ が存在し、かつ X_{21} 及び / 又は X_{22} がアルギニン又はリジンを表し、好ましくは X_{21} がリジンを表すことを特徴とする請求項 4 に記載の 組成物。

【請求項 6】

Z' がアルギニン又はリジンを表すことを特徴とする請求項 1~5 のいずれか 1 項に記載の 組成物。

【請求項 7】

Z が、次の配列 (II) :

$Z_1-Z_2-Z_3-Z_4-Z_5-Z_6-Z_7-Z_8-Z_9-Z_{10}-Z_{11}-Z_{12}-Z_{13}-Z_{14}-Z_{15}-Z_{16}-Z_{17}-Z_{18}-Z_{19}-Z_{20}-Z_{21}-Z_{22}-Z_{23}-Z_{24}-Z_{25}-Z_{26}-Z_{27}-Z_{28}-Z_{29}-Z_{30}-Z_{31}-Z_{32}-Z_{33}-Z_{34}-Z_{35}$ (II)

(式中 : $Z_1 \sim Z_{35}$ はそれぞれアミノ酸を表すか又は存在しないが、 Z_{29} 、 Z_{30} 、 Z_{32} 及び Z_{31} 又は Z_{33} は常に存在する)

に相当することを特徴とする請求項 1~6 のいずれか 1 項に記載の 組成物。

【請求項 8】

Z_{21} 及び / 又は Z_{29} がシスティンを表すことを特徴とする請求項 7 に記載の 組成物。

【請求項 9】

Z_{21} がシスティンを表す場合に X_7 もシスティンを表し、かつ Z_{29} がシスティンを表す場合に X_{12} もシスティンを表すことを特徴とする請求項 8 に記載の 組成物。

【請求項 10】

X_7 、 X_{12} 、 Z_{21} 及び Z_{29} がそれぞれシスティンを表すことを特徴とする請求項 9 に記載の 組成物。

【請求項 11】

Z_{30} 、 Z_{31} 、 Z_{32} 、 Z_{33} 、 Z_{34} 及び Z_{35} から選択される少なくとも 1 つのアミノ酸が、リジン又はアルギニンを表すことを特徴とする請求項 7~10 のいずれか 1 項に記載の 組成物。

【請求項 12】

Z_{30} 及び / 又は Z_{34} がアルギニン又はリジンを表すことを特徴とする請求項 11 に記載の 組成物。

【請求項 13】

Z_{22} 、 Z_{23} 、 Z_{24} 、 Z_{25} 、 Z_{26} 、 Z_{27} 及び Z_{28} から選択される少なくとも 1 つのアミノ酸が、リジン又はアルギニンを表すことを特徴とする請求項 7~12 のいずれか 1 項に記載の 組成物。

【請求項 14】

Z_{27} 及び / 又は Z_{28} が、アルギニン又はリジンを表すことを特徴とする請求項 13 に記載の 組成物。

【請求項 15】

Z_{22} 、 Z_{23} 、 Z_{24} 、 Z_{25} 、 Z_{26} 、 Z_{27} 、 Z_{28} 、 Z_{30} 、 Z_{31} 、 Z_{32} 、 Z_{33} 、 Z_{34} 及び Z_{35} から選択され

る少なくとも3アミノ酸がそれぞれリジン又はアルギニンを表すことを特徴とする請求項1～14のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項16】

Z_{27} 及び Z_{30} がそれぞれリジンを表し、かつ Z_{28} 又は Z_{34} がそれぞれリジン又はアルギニンを表すことを特徴とする請求項15に記載の組成物。

【請求項17】

少なくとも Z_1 ～ Z_{18} 、 Z_{22} 及び Z_{31} 又は Z_{34} が存在しないことを特徴とする請求項7～16のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項18】

Z_1 ～ Z_{26} 及び Z_{31} 又は Z_{34} が存在しないことを特徴とする請求項17に記載の組成物。

【請求項19】

Z_1 ～ Z_{28} 及び Z_{31} 又は Z_{34} が存在しないことを特徴とする請求項17に記載の組成物。

【請求項20】

Z_1 ～ Z_{18} 、 Z_{22} 及び Z_{31} 又は Z_{34} ； Z_1 ～ Z_{19} 、 Z_{22} 及び Z_{31} 又は Z_{34} ； Z_1 ～ Z_{20} 、 Z_{22} 及び Z_{31} 又は Z_{34} が存在しないことを特徴とする請求項17に記載の組成物。

【請求項21】

式(1)の前記ペプチドが、配列番号2～25の配列からなる群より選択されることを特徴とする請求項1～20のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項22】

前記ペプチドベクターが、Dアミノ酸からなることを特徴とする請求項1～20のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項23】

前記ペプチドベクターが、適切な標識と結合していることを特徴とする請求項1～22のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項24】

前記ペプチドベクターの配列(1)が、興味のある異種ペプチド又はポリペプチド配列と融合してキメラタンパク質又はキメラペプチドを形成していることを特徴とする請求項1～23のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項25】

請求項1～24のいずれか1項で定義されるペプチドベクターが粒子と結合していることを特徴とする請求項1～24のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項26】

前記粒子が興味のある物質を含むことを特徴とする請求項25に記載の組成物。

【請求項27】

前記興味のある物質が、細胞内にその標的がある薬理活性物質であることを特徴とする請求項1～26のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項28】

前記興味のある物質が、検出される細胞内成分のリガンドであることを特徴とする請求項1～26のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項29】

前記リガンドが、前記細胞内成分に指向された抗体又は抗体の機能的フラグメントであることを特徴とする請求項28に記載の組成物。

【請求項30】

医薬としての請求項27に記載の組成物。

【請求項31】

ヒト又は動物における病変の治療用医薬の製造のための請求項1～27のいずれか1項に記載の組成物の使用。

【請求項32】

診断試薬としての請求項28又は29に記載の組成物。

【請求項33】

- 細胞試料を、請求項28で定義される検出試薬と接触させ、
- いずれの適切な手段により細胞内標識を検出する
ことを含むことを特徴とする、細胞内成分を検出するインピトロ方法。

【請求項 3 4】

請求項24で定義されるキメラペプチド又はキメラタンパク質。

【請求項 3 5】

配列番号1～11及び26～29の配列を有するペプチドを除く、請求項1～22のいずれか1項で定義される配列(I)のペプチド。

【請求項 3 6】

請求項35に記載のペプチドに由来する標識されたペプチド。

【請求項 3 7】

請求項1～22のいずれか1項で定義される配列(I)のペプチド又は請求項34に記載のキメラペプチド若しくはキメラタンパク質に結合している粒子。

【請求項 3 8】

請求項35に記載のペプチド又は請求項34に記載のキメラペプチド若しくはキメラタンパク質をコードすることを特徴とするポリヌクレオチド。

【請求項 3 9】

請求項38に記載のポリヌクレオチドを含む組換えベクター。

【請求項 4 0】

請求項38に記載のポリヌクレオチド又は請求項39に記載のベクターで改変された真核細胞又は原核細胞。

【請求項 4 1】

その細胞の全て又は一部分が、請求項38に記載のポリヌクレオチド又は請求項39に記載のベクターで改変されたことを特徴とするトランスジェニック非ヒト哺乳動物。

【請求項 4 2】

その細胞の全て又は一部分が、請求項38に記載のポリヌクレオチド又は請求項39に記載のベクターで改変されたことを特徴とするトランスジェニック植物。